平成２１年（フ）第３６５号
兵庫県姫路市西今宿３丁目12番39号
破産者　株式会社松本機工商会
1　決定年月日　平成21年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第４１２号
兵庫県姫路市六角301番地
破産者　株式会社アペックス
1　決定年月日　平成21年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第２５号
和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字宇久井1144番地
破産者　寺本　敬司
1　決定年月日　平成21年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２１年（フ）第２７号
和歌山県新宮市新宮3549番地
破産者　峯　たか子
1　決定年月日　平成21年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２０年（フ）第２１８８号
札幌市清田区真栄４条３丁目４番16号
破産者　北海道総合メンテナンス株式会社
1　決定年月日　平成21年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第１７３号
茨城県日立市滑川町２丁目３番28号
破産者　有限会社日立プレス
1　決定年月日　平成21年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所日立支部

平成２１年（フ）第７１号
茨城県日立市諏訪町１丁目17番13号
破産者　石川総合印刷株式会社
1　決定年月日　平成21年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所日立支部

平成２１年（フ）第３７２号
東京都新宿区高田馬場１丁目25番34号
破産者　有限会社　創設計企画
1　決定年月日　平成21年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成１９年（フ）第７５号
千葉県茂原市高師町３丁目12番地の６
破産者　篠崎不動産株式会社
1　決定年月日　平成21年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２１年（フ）第８３３７号
東京都千代田区神田佐久間町４丁目16番地
破産者　コスモ開発株式会社
1　決定年月日　平成21年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第３３５５号
神奈川県鎌倉市大船２丁目20番34号
破産者　有限会社あさひや建装
1　決定年月日　平成21年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２５９号
神奈川県平塚市徳延130番地
破産者　株式会社新倉重機土木
1　決定年月日　平成21年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（フ）第２６２号
神奈川県相模原市田名6761番地
破産者　有限会社三栄精工
1　決定年月日　平成21年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（フ）第３２号
山梨県南都留郡富士河口湖町河口2423番地のんびれっじ河口湖Ａ―101号
破産者　白壁　幸一
1　決定年月日　平成21年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２１年（フ）第１０１号
岐阜県土岐市駄知町1901番地の１
破産者　有限会社マルタオー・エー・システム
1　決定年月日　平成21年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２１年（フ）第１０２号
岐阜県土岐市駄知町1901番地の１
破産者　太田　秀明
1　決定年月日　平成21年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２１年（フ）第３４４号
静岡県静岡市葵区与左衛門新田33番地の７
破産者　市川ルーフテック株式会社
1　決定年月日　平成21年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４４号
愛知県豊川市大橋町３丁目１番地
破産者　有限会社エヌ・ジェイ・パッケージ
1　決定年月日　平成21年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２１年（フ）第９０号
北海道帯広市西二十四条南２丁目12番地123
破産者　有限会社大進建設
1　決定年月日　平成21年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２１年（フ）第１４４号
青森市浪打１丁目３番13号
破産者　有限会社日光不動産
1　決定年月日　平成21年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第３０９号
秋田県男鹿市北浦相川字冷水189番地１
破産者　北浦商事株式会社
1　決定年月日　平成21年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第５０１号
秋田市仁井田福島１丁目13番７号
破産者　有限会社ディー・アイ・ダブリュー
1　決定年月日　平成21年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
秋田地方裁判所民事第２部